町補助金 た

補助金について、その効果的な運用 を図ることを施策のひとつとしてい の施策としての見直しを図るなど、 受持ちの範囲や効果、町民との協働 第3期行政改革大綱を策定しました。 革大綱を策定しており、平成17年度 に、向こう5年間を実施期間とした その大綱では、補助金等の行政の 本町では、昭和60年度から行政改

金等審議会」を設置しました。 を定め、条例により「上三川町補助 づくりを進めることを目的とした 金等の公益性を高め、活力のある町 「補助金等制度の構築に関する方針」 これらの検討を行うために、補助

を目指しています。 なる、住み続けたくなるまちの実現 とによって、だれもが住んでみたく を基本としたまちづくりを進めるこ 全」、「活力のある」、「協働・自立」 合計画を策定しました。「安心・安 来像とした、第6次となる新たな総 全で活力のあるまち 上三川」を将 一方、本町では、「より安心・安

上三川町に、どのような補助金制度 新たな総合計画をスタートさせた



が諮問を行い、審議会でそれらの検 がふさわしいのか、3月24日に町長 討が始まりました。

らせしてまいります。 また、審議会は原則公開で行って 今後、審議の概要について、 お知

次回の開催予定

·**日時** | 8月10日休

おります。

※個人のプライバシーなどに係るよ ·**場所**=庁舎3階 中会議室 協議に基づき、審議の途中から非 うな場合があると認める場合には 午後2時40分~午後5時 公開とする場合があります。

企画課 問い合せ先= 財政係

感染性医療廃棄物中間処理施設について

の活動経過等についてご報告いたした次第でございます。 環境改善センターにて開催し、事業者と町との環境保全協定締結に至るまで 医療廃棄物中間処理施設に関する活動報告会」を平成17年10月30日に町農村 理施設設置反対運動団体連絡会(当時の名称)の4団体共催による「感染性 町民の皆様には、 町、町議会、町農業委員会及び感染性医療廃棄物中間処

っております。 の要望に前向きに応えた事業者との信頼関係が生まれた成果によるものと思 の必要性は理解できても、施設の建設や操業という不安をかかえ、それを乗 り越えて歩み寄り、施設を受け入れる苦渋の決断をした住民の皆様と、地元 環境保全協定が締結できた要因につきましては、こうした「中間処理施設

環境保全協定を事業者と町でしっかり遵守してまいります。 ており、操業から約9か月が過ぎましたが、今後も事故等が発生しないよう、 見てまいりましたし、事業者からも定期的に受入量及び処理量の報告も受け ▼問い合せ先= 平成17年11月1日に受入れを開始、町においても随時、施設の稼動状況を 住民生活課 生活環境係 56 9 1 3



再任された松坂正孝さん

町の人権擁護委員に松坂正孝 さん(下町3区)が7月1日付け で法務大臣から再任されました 引き続き人権擁護の精神に基 明るい社会づくりに活躍 されることが期待されます。